

令和6年南房総市教育委員会第1回定例会会議録

- 1 日 時 令和6年1月22日（月）午後3時00分開会～午後3時55分閉会
- 2 場 所 南房総市役所本庁舎 本館2階 第1会議室
- 3 出席委員 教育長 三 幣 貞 夫 教育長職務代理者 小 宮 忠
委員 岡 崎 俊 明 委員 庄 司 美 佳
委員 渡 辺 祐 子
- 4 出席職員 教育次長 加 藤 勉 参 事 国 本 和 昭
教育総務課長 井 野 秀 文 学校再編整備課長 黒 川 秀 和
子ども教育課長 込 山 浩 司 生涯学習課長 根 形 貴 洋
書 記 教育総務課課長補佐兼総務係長 宇 山 尚 希
- 5 開 会 小宮教育長職務代理者が開会を宣言
- 6 会議録署名人の指名 小宮教育長職務代理者が庄司委員を指名
- 7 会議録承認 令和5年12月26日開催の第12回定例会会議録について承認
- 8 議 事
報告事項
① 教育長報告
年が明けて、元旦早々に大きな地震があり、中学生がバスで100キロほど離れたところに移動して学校生活を始めています。人間は弱いなという反面、やはり人間は強くなっていう、かなりのしたたかさとか、そういうものを持っているという思いでニュースを見ていましたが、同じように半島のこちらの方がああいう被害に遭ったときに、例えば元年の台風とか、あるいは能登とはまた違った状況になるのではないかなと考えています。
令和元年の台風のときには、千葉市、あるいは首都圏で被害がありませんでした。
道路が寸断されなかったので、救援物資は滞りなくこちらへ運ばれたわけですが、首都圏直下型とか、関東大震災のような地震が起きたときには、やはり人口の多いところに物資が行くのかなと、道路が寸断されてこちらの方には物資も来ないのではないかと、1週間

とか2週間程度やはり自力で生きながらえないとならないのかなってということですね。

もう一つは、先週七浦体育館で会議があったのですが、やはり体育館は、冬の避難所、夏の避難所には適していない。

市の会議でも話をしたのですが、学校を避難所とするならば、体育館が前提ではなく、教室は最後まで学校再開できるように確保しなくてはならない面がありますけど、電気さえあれば、エアコン等もありますので、特別教室とかその他の部屋を優先的に避難所として開放するような準備をする必要がある。

そしてもう一つは、やはり、20年近く前に、富山中で意図的な理不尽教育っていうのをやったわけですけど、やはり世の中理不尽なんだ、思い通りいかないんだという、理不尽なことにもこれは理不尽なことを受け止められるような、笑って受け止めろという話をずっとしてきたのですが、理不尽なものを受け止めて、そういう立ち向かっていけるような強さを育てるような教育、ハラスメントでいろいろ建前がものすごく強く出てきている世の中ですが、やはり世の中理不尽なところがあるし、地震とか自然災害などは理不尽な極みであって、そういうものに耐えられるような強さというものを人間は持っているし、それをまた一定程度経験させて、そういうものに耐えられるような、越えていけるような力を子供たちにつけていかないと、大きな地震等が来ると言われていますが、乗り越えられないのではないかなと思います。今回も得てして高齢の人ほど強いですよ。もう仕方ないのではないかっていうのを受け入れて、行動するっていうような、そういう強さみたいなのは、途方に暮れるとかそういうことは一時あっても、越えていくような強さっていうものをやはり養っていかなくては行けないと、感想めいた話ですが、そういったものも踏まえながら、今後の教育については考えていく必要がある。そういう思いを持っています。

以上です。と報告。

② 各課報告

ア 井野教育総務課長から、～産業社会と人間～三幣教育長講演（安房拓心高等学校総合学科1年）について報告・説明。

イ 黒川学校再編整備課長が、南房総中学校校章デザイン表彰式、白浜地区・千倉地区学校再編検討委員会第9回合同会議について報告・説明

ウ 込山子ども教育課長が、南房総市園長・校長会議⑤、南房総市養護教諭会議③について報告・説明。

エ 根形生涯学習課長が、南房総市はたちの集い、「第70回文化財防火デー」に伴う防火訓練について報告・説明。

報 告

- ① 報告第1号 臨時代理の報告について（職員の分限処分について）
小宮教育長職務代理者から、報告第1号は人事案件であるため、非公開で行う旨を諮り、承認後、井野教育総務課長が、報告第1号について、資料に基づき説明。
説明後質疑なく、会議は再び公開とされた。

議決事項

- ① 議案第2号 南房総市社会体育施設の設置及び管理に関する条例及び南房総市立学校施設使用料条例の一部を改正する条例の制定について
根形生涯学習課長から、南房総市社会体育施設の設置及び管理に関する条例及び南房総市立学校施設使用料条例の一部を改正する条例の制定について資料に基づき説明。

質疑なく全会一致で承認された。

- ② 議案第3号 南房総市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
根形生涯学習課長から、南房総市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について資料に基づき説明。

質 疑

岡崎委員 公民館の資料室はどうなるのか。
根形生涯学習課長 分庁舎改修後に資料室は設置されます。

質疑後全会一致で承認された。

協議事項

- ア 南房総市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
込山子ども教育課長が、南房総市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について資料に基づき説明。

その他

井野教育総務課長から、次回定例会の開催日について説明があり、第2回定例会を2月26日（月）に開催することで決定した。

9 閉 会 小宮教育長職務代理者が閉会を宣言

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和6年2月26日

南房総市教育委員会 教育長 三 幣 貞 夫

南房総市教育委員会 署名人 庄 司 美 佳

南房総市教育委員会 書 記 宇 山 尚 希